

株式会社ひろせプロダクト
次世代法に関する一般事業主行動計画

全社員がワーク・ライフ・バランスのとれた働き方ができる企業を目指して、以下の通り一般事業主行動計画を策定します

【計画期間】 令和6年9月12日から令和8年9月11日までの2年間

【目標 ①】 育児目的の休暇制度の導入を行う

- ・令和6年10月～ 社員へのアンケート調査、社員のニーズに合った休暇を把握する
- ・令和6年12月～ 休暇制度を導入する

【目標 ②】 仕事と子育ての両立ができる環境の整備と促進

- ・令和6年10月～ キッズスペース付きワーキングルームの設置について社員のニーズの把握、検討を始める
- ・令和7年1月～ キッズスペース付きワーキングルームの設置

株式会社ひろせプロダクト
女性活躍のための一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します

【計画期間】 令和6年9月12日から令和8年9月11日までの2年間

【目標 ①】 すべての社員が男女年齢関係なく活躍できる職場環境を整備し、勤続年数を2年延長する

- ・令和6年10月～ 男女ともにやりがいを持つことができる、居心地の良い職場環境であるか意見交換を実施
- ・令和6年11月～ 問題点について見直しを始める

【目標 ②】 全社員の有給休暇取得率を60%以上とする

- ・令和6年10月～ 有休取得率を可視化し、現状を把握する。
- ・令和6年11月～ 計画的な有給休暇取得に向けて、目標を達成するための取得計画を策定する
- ・令和7年11月～ フィードバックを行う